

長野県出土の近世陶磁

——松本城二の丸御殿跡出土陶磁資料を中心として——

仲野泰裕

はじめに

近世遺跡並びに近世陶磁の研究は、京浜、近畿、北九州等の都市圏を中心として、多くの発掘調査資料を得て、新たな展開を示している。一方、長野県においても、近年になって、大規模開発に伴い、近世の一般遺跡、墓址、城館跡等の発掘調査事例が増加する傾向を示している。又、近世の在地諸窯の発掘調査並びに、製品を中心とした研究も進められており、これらをテーマとした展覧会が開催されるようになっている。このような状況の中で、松本城二の丸御殿跡の発掘調査が実施され、県内における近世遺跡、出土資料等に対する認識も高まりつつある。筆者は、幸にも二の丸御殿跡を始めとする近世遺跡出土の陶磁資料を実見する機会を得たので、これらの知見を基に、二の丸御殿跡出土陶磁を中心として、長野県における近世陶磁資料の出土傾向等について述べるものである。

1. 長野県における近世遺跡

県内の遺跡は、「長野県史 考古資料編」の遺跡地名表によると、総数 12604（北信 3046、^(注1)東信 2885、中信 2072、南信 4601）遺跡にのぼっている。この中では、縄文時代の遺跡が 7970 遺跡であり、全体の約 63% を占める圧倒的な多数である。一方、近世遺跡として掲げられているのは、一般遺跡 176 箇所と、近世に一部重複すると考えられる城館跡 210 箇所にすぎない。しかし、城館跡については、その後、詳細にわたる分布調査が実施されており、「中世城館跡分布調査報告書」に詳しく記録されている。これによると、総数 1262 遺跡（内 41 遺跡は未確認）を数え、表採資料、文献資料等により時代的な位置付けもなされている。これらの文献に示された近世遺跡数を基に、さらに、報告書、最近の発掘調査例等を加え、遺跡の種類、地域別に示したのが表-1 であり、総数 764 遺跡となった。南信地域が 303 遺跡と他地域にくらべ極端に多い遺跡数を示しているが、これは、中央自動車道の建設を始めとする大規模開発にともない広範囲にわ

（表-1） 長野県内の近世遺跡

		遺跡 総数	近世遺跡							計
			住居跡	寺・社跡	塚	墓址	窯跡	城館跡	その他	
地区別	北信地区	3,046	2	4	7		17	107	4	131
	東信地区	2,885	1	3	2	2	6	159	16	189
	中信地区	2,072	1		2		11	117	10	141
	南信地区	4,601	9	14	6	11	15	187	61	303
全 県		12,604	13	21	17	13	39	570	91	764

たる分布調査、発掘調査が実施された結果であり、必ずしも地域的な特徴としてとらえることはできない。又、遺跡別では、窯跡が他遺跡にくらべ多数を示しているが、これについては、次項において述べる。

一方、県下の発掘調査状況は、遺跡の種類別にみると、やはり縄文時代の遺跡が、他の遺跡を大きく引き離している。又、近世遺跡については、大規模開発等による全面発掘調査の際、偶然上層から遺構、遺物が検出される例が多く、当初から近世遺跡として発掘調査に取り組まれた例は少い。このため、より古い遺構の検出等にその主力がむけられる傾向にある。さらに、検出面が浅く攪乱が多い等の理由から、近世遺構の検出、遺物の出土状況は必ずしもおもわしい状況ではない。

2. 主な近世遺跡と出土陶磁

県下の近世遺跡は、764遺跡を数える。これらの内、近世陶磁資料を出土している遺跡を中心として、それぞれの特色を、北・東・中・南信の地域別と窯業遺跡とに分けて述べる。

北信地域

○戸隠神社奥社遺跡（上水内郡戸隠村） (注3)

戸隠神社は、古くは「戸隠寺」と呼ばれ、東国有数の修験道場として栄えており、宝光院、中院、奥院の三院に分立している。昭和二年に一部発掘調査された他、昭和三八～四十年にかけて総合学術調査が実施されており、講堂屋敷跡、旧院坊屋敷跡、伝旧奥社、山上堂跡、女人堂跡等が検出されている。近世陶磁資料は、江戸時代後半の伊万里系染付広東碗、青磁花瓶・香炉、白磁香炉等の出土が知られる。

○牧之島城跡（同郡信州新町） (注4)

武田の将、馬場信房が永禄九（1556）年に築城したといわれており、昭和四九年史跡整備に伴い、本丸、二の丸等の一部が発掘調査されている。近世陶磁資料の出土は少く、黄瀬戸、青磁、内耳塙等が知られる。

北信地域では、この他犬飼山城跡（飯山市）から、伊万里系の色絵輪花皿が出土しているのを始めとして、福島居館跡（須坂市）、木曾殿アブキ洞穴遺跡（上水内郡鬼無里村）、屋敷跡遺跡（下水内郡栄村）、城之内遺跡（更埴市）等から近世陶磁資料が出土しているが、他地域に比べ少ない。

東信地域

○三分南遺跡（小県郡東部町） (注5)

三分南遺跡は、畝状遺構をもつ特殊近世遺跡であり、建物址（物置か）等も検出されている。出土した陶磁資料は、小片が多いものの数百点を数える。そのほとんどは、江戸時代の天目茶碗、茶碗、鉢、皿等で、古いものとしては、中国北宋末期越州窯系の青磁碗、壺、南宋初期龍泉窯系青磁碗、壺、南宋初期龍泉窯系青磁碗等が出土している。

○塩田城跡（上田市） (注6)

北条義時の孫義政が居を構めたのがはじまりといわれ、鎌倉時代中期以降の複合遺跡となっており、三次にわたる発掘調査が実施されている。15～16世紀に至る瀬戸美濃焼系として、中国明代の白磁皿、染付皿、青磁稜花皿、碗、天目茶碗等が出土している。

東信地域は、この他に市の町遺跡（小県郡丸子町）、前田牧寄遺跡（同郡青木町）、福王寺跡

(佐久市)等から、近世陶磁資料が出土している。

中信地域

- 松本城二の丸御殿跡(松本市)

(後述)

- 新村秋葉原(土座敷)遺跡(松本市)

(注7)

土座敷とは、たたきの床(土間)に、掘立萱葺の簡単な上屋を伴う民家で、信濃、飛騨地方に知られる。出土陶磁資料は、18世紀後葉以降に集中している。18世紀後葉では、瀬戸・美濃系陶製碗と伊万里系磁器碗がほとんどであり、この時期の約半数を占めている。他に瀬戸・美濃系陶製燈明皿、秉燭、仏壇具の出土数が多いのが興味深い。19世紀になると、瀬戸・美濃系磁器碗が若干認められる他、碗類は減少している。しかし、碗類を除く他の器種には増加が認められ、備前写しの鋳釉徳利(図-1)も出土している。一方、在地窯製品も認められるようになり、行平堀は、小仁熊(西条)焼

(東筑摩郡本城村)、鉄釉徳利は、相道寺焼(北安曇郡池田町)と考えられる他、道八銘染付煎茶碗は藤沢焼(上高井郡高山村)、紅皿等は風越焼(飯田市)製品等の混在が認められる。

- 吉田川西遺跡(塩尻市)

(注10)

9世紀代の集落を主とした遺跡であるが、若干の中斷の後、14世紀から近世に至る複合遺跡である。近世陶磁資料は、16世紀の瀬戸・美濃系天目茶碗、灰釉小皿、擂鉢、17世紀前葉の志野丸皿と断続的に認められ、18世紀後葉の挙骨茶碗、鎧手茶碗、19世紀前葉の太白手の広東茶碗・仏壇具、灰釉捏鉢、鋳釉双耳花瓶等が出土している。伊万里系製品の出土は少く、京焼系も僅に認められるのみである。

- 大原遺跡(塩尻市)

(注11)

近世陶磁資料は、16世紀後葉の折縁菊皿、17世紀中～後葉にかけて、御深井釉の打型菊皿等が断続的に出土している。18世紀代には、コンニャク判を伴う伊万里系の染付皿、唐津系の象嵌大皿等が認められ、後葉には、瀬戸・美濃系の挙骨茶碗、鎧手茶碗、腰鋲茶碗等が認められる。19世紀前～中葉にかけて伊賀系の土瓶が出土している。又、瀬戸・美濃系の窯で京焼を写したと考えられる陶胎上絵付の丸碗が出土している。

中信地域では、この他、寿小赤遺跡(松本市)、柿沢東遺跡(塩尻市)、ヨケ遺跡(塩尻市)、木曾福島関所跡(木曾郡福島町)等から近世陶磁資料が出土している。

南信地域

- 御頭屋敷遺跡(岡谷市)

(注12)

小坂城の城域にあたり、小坂部落を潤す水源地がある。発掘調査により、石垣状遺構、石列等が検出されている。出土陶磁資料の内、16～17世紀は極めて僅であり、そのほとんどは、18世紀後半以降である。19世紀に入ると、瀬戸・美濃系の擂鉢、捏鉢、鋳釉糸目土瓶等と共に、川越石焼(佐久市)と考えられる捏鉢、擂鉢、小壺類が認められ、松本城二の丸御殿跡出土状況と共に

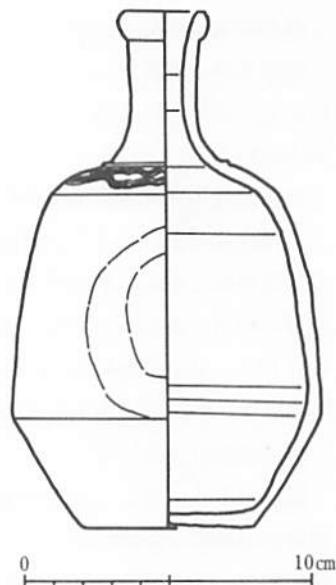


図-1 新村秋葉原(土座敷)遺跡
出土鋳釉(備前写)徳利

通する点がある。

○熊野寺本堂跡等遺跡群（上伊那郡宮田村）
(注18)

熊野本堂（薬師堂）、庫裡、石垣、墓地、熊野社跡等からなる。出土陶磁資料は、一部中世の骨蔵器が認められる他、多くは18世紀後葉以降であり、近代に至るものも多い。一方、呉須赤絵の大鉢が出土している。

○無縁堂遺跡（下伊那郡高森町）
(注14)

近世の墓地を中心とした遺跡であり、柱穴群、土壙群、石垣遺構、溝状遺構等が検出されている。骨蔵器として、鉄釉双耳水注、鉄釉茶入が出土しているが、いずれも17世紀前葉の瀬戸・美濃系の製品である。この他、瀬戸・美濃製品では、高台に印のある鉄釉小形丸碗（18世紀末～19世紀）、見込に簡略化した棲閣山水を施した京焼写しの小鉢（唐津系か）が出土している。又、燈明皿は、瀬戸・美濃系と在地窯系のものがある。

○恒川遺跡群（飯田市）
(注15)

恒川の中心にあたる座光寺地区は、弥生時代から古代にかけての遺跡が多く知られている。発掘調査の結果「伊那郡衙」と考えられる平安時代の遺跡群が検出されているが、これに隣接して、戦国期の土豪の居館に関する土壙等が検出されている。近世陶磁資料は、瀬戸・美濃系の大窯製品と常滑の甕、中国の染付皿、青磁碗・皿・香炉等が出土している。又、16世紀後葉の尾林窯製品と考えられる擂鉢、鉄釉内ハゲ皿等の出土は興味深い。一方、18世紀末葉の瀬戸・美濃系灰・鉄釉掛分皿、鎧手茶碗等の他、富田焼（飯田市）の灰釉鉢等も出土しており、断続的に19世紀まで続く遺跡と考えられる。

○松尾南の原遺跡（飯田市）
(注16)

北の沢を隔てた段丘端には、松尾小笠原氏の松尾城跡（天正十八・1590年転封）があり、小笠原一族又は上級家臣団の屋敷跡と考えられている。発掘調査により、屋敷跡、薬研堀、住居址、火葬墓群、土壙群が検出されている。15世紀後葉～16世紀前葉の瀬戸・美濃系天目茶碗や擂鉢が出土しており、銅緑釉を掛けた天目茶碗も認められる。この他、常滑の16世紀後葉の甕や、中国青磁稜花皿等が出土している。

○北本城遺跡（飯田市）
(注17)

恒川遺跡群の北方にあたり、土壙等の遺構が検出されている。近世陶磁資料は、瀬戸・美濃系の16世紀前葉の天目茶碗、鉄釉水注を始めとして、16世紀後葉の志野皿等が出土している。この他、同期の常滑の甕、中国明代の白磁・染付皿、染付碗、青磁碗・稜花皿等が出土している。

南信地域では、この他、西餅屋遺跡（諏訪郡下諏訪町）、小坂城址遺跡（岡谷市）、大熊城跡（諏訪市）、樋口内城館址遺跡（上伊那郡辰野町）、駒ヶ原下遺跡（同郡宮田村）、唐沢城跡（同郡飯島町）、岩間城跡（前同）、赤須城遺跡（駒ヶ根市）、青木遺跡（前同）、神田裏遺跡（下伊那郡高森町）、橋場遺跡（同郡阿智村）、杉の木平遺跡（前同）、赤坂遺跡（前同）等があり、神田裏遺跡からは、灰釉蓋付双耳壺（図-2）、赤坂遺跡からは、尾林窯製品と考えられる灰釉碗が出土しており興味深い。



窯業遺跡

長野県における近世窯は、89箇所を数えるが、なぜか遺跡地名表等に記載されていないものが多い。ここでは、発掘調査された窯跡を中心に、県内における窯業生産の推移をたどるものである。

県内諸窯の中で近世初頭に位置付けできる窯として尾林窯（飯田市）を掲げることができる。
(注18) 尾林窯は、慶長拾四（1609）年銘、鉄釉狛犬を焼いた窯として注目を集めている。発掘調査の結果、全長5.85m、焼成室幅1.1mを測る半地下式無段登窯状の窯跡が検出されているが、天井部を支える支柱があり、馬爪形焼台を使用していることなどから、過渡期的な窯構造と考えられる。又、出土資料や、恒川遺跡群等の消費遺跡における共伴関係などから16世紀後葉まで遡ると考えて良いであろう。しかし、尾林窯に続く近世前期の窯は、現在までのところ発見されていない。

しばらくの中斷の後、相道寺焼（北安曇郡池田町）が、明和四（1767）年創業されたと考えられている。発掘調査の結果、胴木間、拾間に加え10房の焼成室が検出されており、飴釉を多用して日常雑器を焼いている。さらに、18世紀末の窯として、川越石（前山）焼（佐久市）、上松焼（長野市）を掲げることができる。川越石焼は、1号窯跡が発掘調査中であり、胴木間と一部の焼成室が確認されている。製品は、鉄分の多い赤褐色の胎土に、灰釉を掛けた日常雑器であり、一部には鉄釉、長石釉も使用されている他、鎧手と呼ばれる連續文を施すなど、瀬戸・美濃系の影響が認められる。又、屋号（立科屋）を示す「立科」印を伴う資料も出土している。

これらの数箇所の窯業地を除く諸窯は、すべて19世紀前～中葉にかけての操業と考えられる。この時期には、上田地方の染屋、下郷焼等の焼締陶、飯田地方の富田、朝臣洞、再興尾林焼、長野地方の松代焼等の施釉陶窯が各地に興っている。中でも松代焼は、文化十三（1816）年、松代藩窯として創業されており、後に民営化されたが、寺尾窯、天王寺窯、荒神町窯、代官町窯、寺尾銀兵衛窯が知られている。藁灰釉に緑釉を流し掛けた上野釉風の濁釉を特徴として多くの日常雑器を生産している。窯跡の多くは、発掘調査されぬまま煙滅しており、窯構造等詳細は不明であるが周辺諸窯には大きな影響を与えている。

一方、伊万里系磁器に対抗して、藤沢焼（上高井郡高山村）、須坂焼（須坂市）、風越焼（飯田市）等では、磁器の焼成に成功している。

藤沢焼は、昭和五二年に発掘調査されており、胴木間と五房の焼成室が検出されている。窯構造は、瀬戸地方で古（小）窯と呼ばれている有段縦狭間の連房式登窯であり、最も多い狭間穴は8箇所である。ただし、四房と五房の境には、狭間構造が認められず、床面も間仕切りの他は、ほぼ水平に連続する構造になっており、素焼などのために一室として使用されたことも考えられる。最も多く出土している急須、煎茶碗等は、精選された胎土と、巧みな輻輳捌きにより、極めて薄手に仕上げられている他、京焼風の漢詩、人物、山水文等が軽妙に描かれており、京焼系技術の直接的な影響が認められる。一方、伊万里風の文様を施した大形筒茶碗、皿類等も出土しており、「萬延歳（1860～61）製」銘も認められる。

このよう、県内に興った窯業地は、いずれも、原料となる陶土（石）、燃料等基本的な条件の他に、輸送経路、需要の確保等の条件を充たした上で、主要な城下町、街道沿いなどの土地が窯業地として選地されている。又、この際には、大きな経済的な裏付けが必要であったことは、いうまでもなく、庄屋程度以上の資力のある事業家による経営、又は藩庁から殖産興業的な側面か

らの直接又は間接的な援助があった。さらに、施釉、施文、窯構造等、瀬戸・美濃系技術の影響は見のがせない。一方、松代焼等の例外を除くと、いずれも短期間の内に廃窯に至っており、広範な需要に充分こたえることはできなかったようである。しかし近年の消費遺跡を中心とした発掘調査の進展に伴い、在地資料の出土も知られており、これらをふまえて、流入陶磁とのかかわり等についても正しく見極めてゆく必要がある。

3. 松本城二の丸御殿跡の発掘調査

(1) 発掘調査概要

(注24)

立地・自然環境 松本城のある松本平には、北東の大門沢川、女鳥羽川、東の湯川、薄川、南の奈良井川、田川、西の梓川が流れ込んでおり、複雑な扇状地形を形成している。松本城は、これらの河川の活動によって生じた自然堤防（微高地）と、低湿地を巧みに利用して縄張りされた平城で、現在の松本市街地中央部から北西に片寄って占地しており、標高 590 m を測る。このため、城域は、複合扇状地の末端低地に位置しており湧水や地下水には恵まれていたようである。

築城後の経緯と発掘調査 松本城の創建は、慶長年間（1596～1615）の後半と考えられているがなお不明な点が多い。さらに天守閣と共に、本丸御殿、二の丸御殿が建設されたものと考えられているが、二の丸御殿については文献等にも記述が少い。このため、本丸御殿が焼失する享保 12（1727）年以前については不明な点が多いが、以後は、政庁として本格的に利用されたようである。本丸御殿は、その後再建されることなく、二の丸御殿を正政庁として継続して使用し、幕末に至っている。廃藩置県後は、筑摩県庁舎として使用されたが、明治九（1876）年に焼失している。その後跡地には同一一年、松本裁判所（現・長野地方裁判所松本支部）が建設されていた。

昭和五三年、同裁判所の移転に伴い、二の丸御殿跡の遺構を検出し、当時の様相を究明すると共に、史跡公園化をはかり一般に広く公開すること等を目的として発掘調査が行われた。発掘調査は、原嘉藤氏を団長として昭和五四年度から 3 年計画で着手された。その後さらに 3 箇年をかけて公園整備工事を進める一方、出土遺物の整理、報告書作成作業が進められており、昭和六十年三月報告書が刊行される予定である。

発掘調査の結果、二の丸全城から礎石、側溝等が検出されており、二連の大竈、囲炉裏、井戸、埋樋、雪隠等の配置と、基本的な間取りは、『寛保二（1742）年銘、二の丸御殿図』、『信濃國松本二の丸御殿の図、御年寄部屋原図写』等の絵図とほぼ一致するものである。しかし、一部については、増改築の跡もあり古絵図等に記載の無い箇所もある。

出土陶磁資料は、細片を含めると約 1 万点にのぼるものといわれているが、その大半は旧松本裁判所建設時以降のものである。又、遺構面が浅く層序の攪乱が激しく、層位ごとに遺物を取り上げることが困難な点が多かったようである。二の丸御殿焼失時の焼土層中及びその下層からは、陶磁器、土師質土器、瓦を始めとし、鉄製品、木製品、動物遺体等の多くの遺物が出土している。

(2) 出土陶磁資料の傾向

松本城二の丸御殿跡から出土した陶磁資料は、歴史的量に達するが、計測可能資料を中心に、の生産地別の比率を示すと共に他地域の状況を示したのが表一-2 である。このように、二の丸御殿において使用された陶磁資料の生産地は比較的小く、瀬戸・美濃系、伊万里系、在地諸窯と土

(表-2) 生産地別出土状況

1. 松本城二の丸御殿跡								(実見・717点)	
瀬戸・美濃系 32.9				在地系 11.9		伊万里系 20.7	瀬戸・美濃系 8.0	土師質陶器 20.1	
①唐津・萩系 0.7	②備前 0.7	③京焼 1.1	④万古 0.2	⑤不明陶 1.0	⑥京焼系、その他 0.4	⑦舶載 2.8			
2. 姫路城城下武家屋敷跡								(報告書・643点)	
唐津系 6.2	丹波系 4.7	備前系 4.7	瀬戸・ 美濃系 4.7	不明陶器 20.1 (施釉 14.8、無釉 5.8)	伊万里系 17.0	東山 5.6	不明磁器 12.0	土師質陶器 16.2	
①高取・上野系 0.5	②信楽系 0.9	③野田、琅平系 1.1	④京焼系 1.7	⑤常滑 0.2	⑥京焼、琅平、伏見 0.8	⑦瀬戸・美濃 2.0	⑧舶載 0.9		
3. 仙台市今泉城跡								(報告書・207点)	
唐津系 8.2	瀬戸・美濃系 16.4	相馬 9.7		不明陶器 21.3	伊万里系 19.8		舶載 19.8		
①常滑 1.0	②上野系 1.4	③切込 1.9	④不明磁器 0.5		③④				
4. 遠江・新居宿御殿跡								(報告書・100点)	
瀬戸・美濃系 61.0				唐津系 13.0	常滑 4.0	伊万里系 14.0	土師質 陶器 7.0	→不明陶器 1.0	
5. 松本市・秋葉原(土座敷)遺跡								(報告書、実見・138点)	
瀬戸・美濃系 47.8				在地系 陶器 4.3	伊万里系 8.0	瀬戸・美濃系 26.8			
①唐津系 0.7	②万古 2.2	③不明陶器 2.2	④在地系磁器 1.4	⑤土師質陶器 3.6	⑥舶載 2.9			④⑤⑥	

(表-3) 松本城二の丸御殿跡出土陶磁生産地別消長

	16世紀	17世紀	18世紀	19世紀
陶器	唐津系		1-1	
	萩系		1-4	
	備前系		1-3	
	瀬戸・美濃系	4-28	5-9	9-68
	在地系			12-108
	その他		京焼 1-5 (埴輪)	2-2 不明 3-5 万古 1-2
磁器	伊万里系		8-114	7-31 3-3
	瀬戸・美濃系			3-29 7-28
	在地系			1-1
	その他		不明 2-2	京焼 1-1

土師質陶器、舶載資料は除く。数字は器種一点数

師質土器等がその大半を占めており、唐津系、備前系、京焼系等が僅に認められるだけである。
表-2には他の遺跡の例も示したが、古くから当地方に供給ルートを持つ瀬戸・美濃系の製品

と、新たに興り全国を制覇しつつある伊万里系磁器製品等に対抗して、江戸時代後期を中心に勃興している在地窯製品が加わるという図式が、全国的な傾向として認められる。又、それぞれの産地ごとの消長の大要については、表-3のとおりである。

16・17世紀は、瀬戸・美濃系製品を中心に僅にその出土が認められるが、器種並びに点数は極めて限られたものとなっている。16世紀は、小皿、天目茶碗等3器種28点である。17世紀では、小皿、碗等5器種9点と、検出点数が減る傾向にあり、他の時期と比較しても極端に少い。陶磁資料の出土状況だけで、速断することはできないが、慶長年間の後半に本丸御殿と共に二の丸御殿が建設されていたという、文献面からの考察に若干の疑問点が残るのである。そして、18世紀に入ると増加傾向を示す他、生産地も多くなる。さらに、18世紀中葉以降、食器を中心とする器種、点数共に急速に増加しており、本丸御殿焼失後、藩務が二の丸御殿に集中していたことを裏付けている。ただし表-2では、明らかに明治時代以降と位置付けられる資料は、割愛した。この中には、伊賀・信楽焼系の土瓶類、洗馬焼（塩尻市）の土瓶、行平堀類の一部が含まれている。

用途・器種 出土陶磁資料は、38器種を数えることができ、食生活用具79.2%、（食卓容器類56.8%、調理・煮沸容器類17.7%、貯蔵容器類4.7%）、嗜好用具7%（喫茶・喫煙具類6.3%、飲酒容器類0.7%）、文房用具類0.4%、神・仏供具類0.4%、その他の生活用具13%（燈具類9.3%、化粧用具類1.4%、その他2.8%）に分けることができる。

器形別には、確認できる個体数の約82.6%が碗類であり最も多い比率を示している。他の器種の多くは2~5%であり、僅に皿類が9.8%、捏鉢9.1%、燈明皿9.1%、塩壺が8.4%等が多数を示しており、食生活用具としての陶磁器の重要性を知ることができる。

碗類では、18世紀の中葉を中心とした伊万里系の染付磁器碗、19世紀前葉を中心とした瀬戸・美濃系の太白手の呉須絵茶碗並びに染付磁器碗がその主体である。碗には、用途別に、飯碗、汁碗、小碗等に分けることができ、さらに用途は異なるものの類似の形状、法量を示すものとして煎茶碗、湯呑茶碗、猪口、酒杯等を掲げることができ、これらの器形について、器高を縦軸に、口径を横軸に、それぞれの分布を示したのが表-4である。

細かい時期差、産地差等不充分な点もあり、今後若干の見直しの必要を認めるが、現状において以下のようなグループごとの特徴を認めることができる。

18世紀の伊万里系染付磁器碗は、器高4.5~5cm、口径9.5~10.5cmの範囲内に集中的な分布が認められるが、器高5cmを越える個体については、口径に統一性が認められない。又、

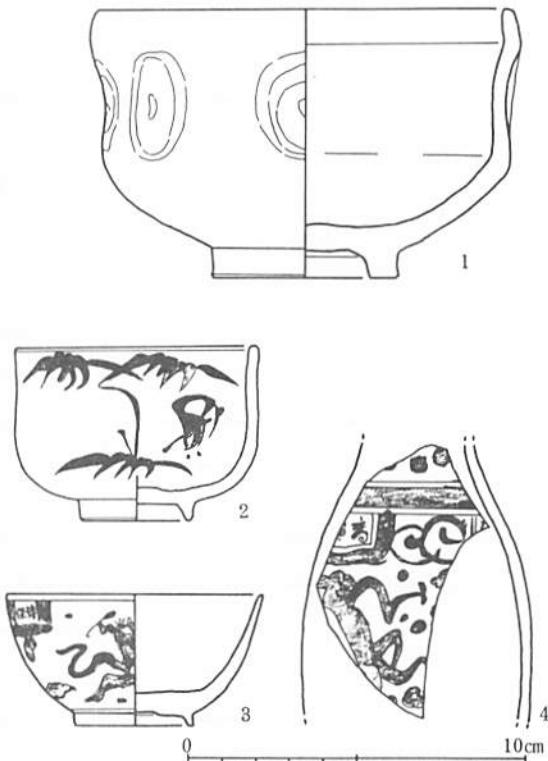


図-3 松本城二の丸御殿跡出土資料①
瀬戸美濃製品

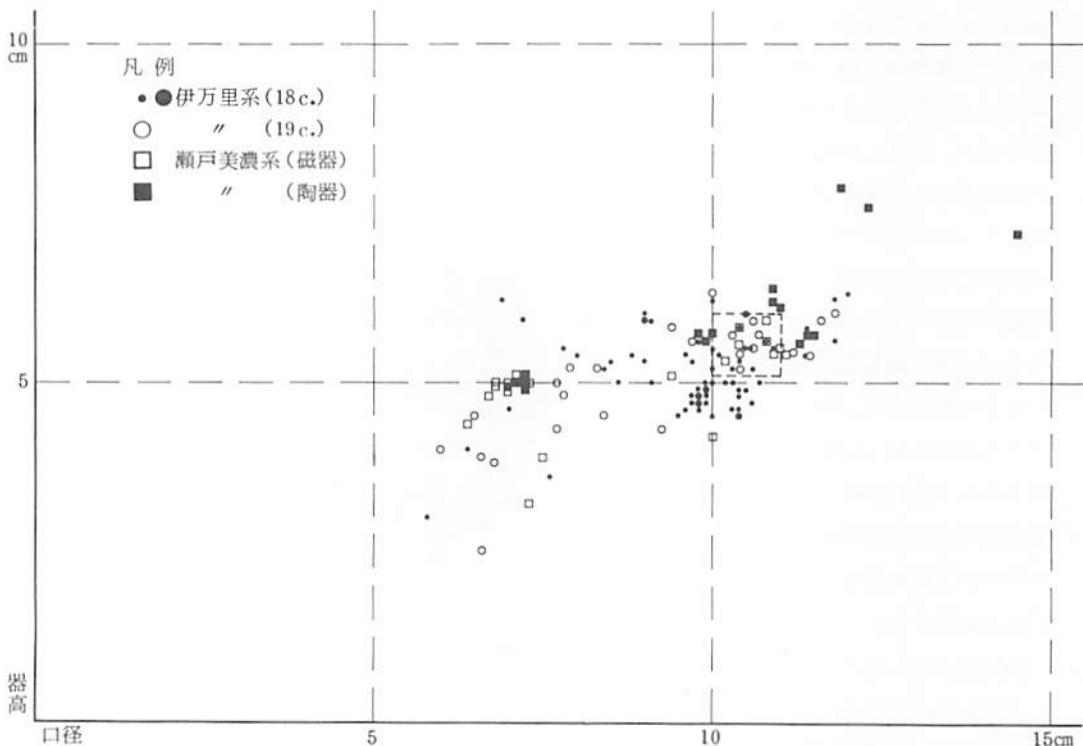


表-4 松本城二の丸御殿跡出土碗類法量分布

19世紀前葉になると器高 5cm 以下の個体が少くなる傾向がある。

瀬戸・美濃系の陶製碗は、16世紀前葉（大窯Ⅰ・Ⅱ期）の天目茶碗と、17世紀の志野織部茶碗が僅に出土している。その他は、いずれも18～19世紀の碗であり、器高 5cm 以上、口径 9.5cm 以上の範囲でまばらな分布が認められる。又、器高 7cm 以上を測る 3 点は、胴部に連続した押圧文のある鉄釉碗（陶）で長石釉を散らしている（図-3-1）。瀬戸・美濃地方では、挙骨茶碗と呼んでおり、18世紀後葉と考えられる。伝世資料では、箱書に「餽飴鉢」とあり、三十客 1 組として扱われている例が知られる。法量的にも、器高、口径比が 1 : 2 に近く、小鉢的用途に用いられたと考えられる。又、細片ではあるが、鉄釉鋸手茶碗が出土している。さらに磁器碗については、器高 5.3 ～ 5.9 cm、口径 10.2 ～ 11.1 cm の範囲に集中している。図中に示した破線枠は、19世紀前葉～中葉にかけて操業したと考えられている、かみた 2 号窯跡（愛知県瀬戸市）から出土した磁器碗の集中図を示したものである。二の丸御殿跡出土の瀬戸・美濃系磁器碗の集中図を取り込むような形で重複しており、伊万里系磁器碗との比較の上からも興味深い。

煎茶碗は、茗碗とも呼ばれており、元は酒杯からの転用と考えられている。中国の景德鎮において明代末期に焼かれたものが輸入され祖形となっており、国内諸窯においても模倣している。碗形と、やや細身の胴部に端反りの口縁部をもつものと大きく二形式に分けられているが、中間的なものが多く、煎茶道の枠を越えた庶民層への喫茶の普及と共に形もくずれている。明器では、器高 3.2 ～ 4.3 cm、口径 5.4 ～ 7.8 cm の範囲に集中する傾向がある。日本産では、器高 3.7 ～ 5 cm、口径 6 ～ 8.7 cm の範囲に多く、明器に比べ全体に大型化すると共に、口縁の広くなるのが特徴的

である。二の丸御殿跡から出土した碗類では、器高 4.8~5.1 cm、口径 6.7~7.3 cm の区域に集中箇所が認められる。前述の煎茶碗の法量と比較すると、器高、口径共に最も大きい数値を示すグループに入り、煎茶碗がさらに大衆化したと考えられる、所謂湯呑茶碗と法量的には混在する区域にあたっている。さらに、器高を 5 cm 前後に保ちながら口径を大きくする傾向があり、図外にはずれたいくつかの資料も湯呑茶碗として使用された可能性が高い。又、酒杯も煎茶碗等と近似的な数値を測るものが多いが、器高が 2.5 cm 前後まで低くなる傾向が強い。

皿類は、伊万里系と瀬戸・美濃系とに分かれ、伊万里系は、18世紀の染付大皿と、銘々器的な染付小皿と中皿があり、中・小皿は、波佐見系の製品が多く認められる。

瀬戸・美濃系は、16世紀の前半代の大窯編年 I・II 期に属する灰釉、

鉄釉小皿が検出されており、他に IV 期の灰志野平向付が認められる。17世紀には、見込に印花文と蛇の目はがしを伴う小皿等、限られた量を認めるのみである。18世紀になると、中葉～後葉にかけて、御深井釉の大・小ひだ皿^(注29)、灰釉と鉄釉を左右に掛け分けた輪花大皿^(注30)が出土しており、盛皿と取り皿として使用されたと考えられる。19世紀には、同様の盛皿として馬の目皿が少量出土しているが、小皿は認められない。瀬戸・美濃系の皿類は、いずれも陶製であり磁器は認められない。この他の食卓容器類としては、17世紀後葉の織部蓋物、18世紀の唐津系象嵌（三島手）大鉢等が出土している。

捏鉢は、胎土、釉薬、窯道具の使用法等から、在地系と瀬戸・美濃系とに分けることができ、およそ 4 : 6 の割合で出土している。いづれも、口縁部に丸く幅広い突帯をもち、かぶと鉢形の深目の捏鉢が多く、大・小・平形（図-5）がある。底部及び高台部を除く全面に灰釉を掛けしており、前者は、澄んだ淡緑色を呈し、胎土には鉄分が多いため赤褐色に焼き上がっている。佐久市の川越石（前山）焼、飯田市の富田焼に類似例がある。又、瀬戸・美濃系の捏鉢は、黄褐色を呈し、一部には緑釉を流し掛けたものが認められる。いづれも 19世紀より遡るものは無い。

燈明皿は、その 90% 以上が在地産と考えられる土師質の皿である。施釉陶は 6 点検出されており、その内 3 点は受皿である。いづれも 18世紀末期から 19世紀のもので、生産地は不明であるが、

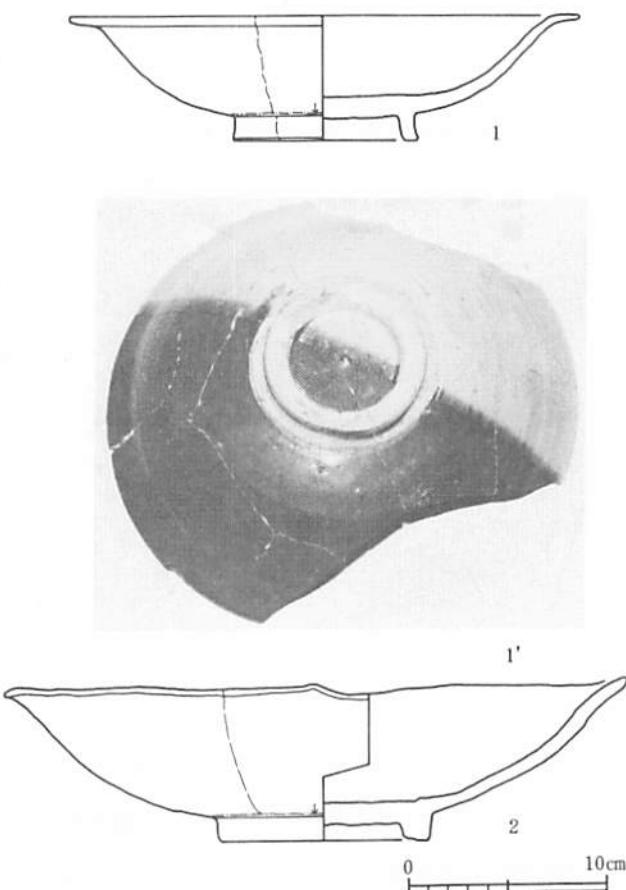


図-4 松本城二の丸御殿跡出土資料② 瀬戸・美濃製品 II
掛分皿

在地産の可能性の高いものが4点あり、他は瀬戸・美濃系と考えられる。他の燈明具として秉燭が1点検出された他、燭台等は認められず、燈具の種類に片寄りがあり、全体量としても少い。

焼塩壺は、59点（身22点、蓋31点）検出されており、渡辺誠『松本城二ノ丸跡出土の焼塩壺』に詳しい。(注31)これによると、身には「泉湊伊織」「播磨大極上」などの在銘があり、製作技法から8類に大別すると共に、17世紀末～18世紀後葉に至るもので第3類はさらにやや新しいと考えられている。志摩の鳥羽から転封された戸田氏（初代光慈）の支配時期とほぼ一致すること等から、関西の塩味文化圏からの移入であるとしている。

甕類は、全体の約5%出土しているにすぎない。しかも所謂水甕は無く、雪隠の肥甕として利用されており、木桶等との用途分担が

考えられる。全体に焼き締めの不充分なものが多く染屋焼等在地窯からの供給の可能性が高い。しかも、幕末から明治時代にかけてのものが多く、古く遡るものは認められない。

この他、喫煙具に付随して、瀬戸・美濃系の鉄釉灰釉掛分火入（18世紀中後葉）、鉄絵火入（19世紀前葉）、文房具の御深井釉竹虎図水滴など出土している。又、行平堀は、蓋と把手部分が多く遺存しているが、瀬戸・美濃系のものは認められない。把手には、「寿」をくずした文様をあしらっており、在地では、洗馬焼（塩尻市）等に類例がみられる。近県では、若狭の別所焼(注32)埼玉の飯能焼等に類似品が認められる。特に、別所焼には、酷似した行平堀の蓋が認められ、供給ルートを含めて充分検討する必要がある。

又、化粧用具類として紅皿、鬢盤、小形段重、趣味的用具類として、餌猪口等の出土もある。

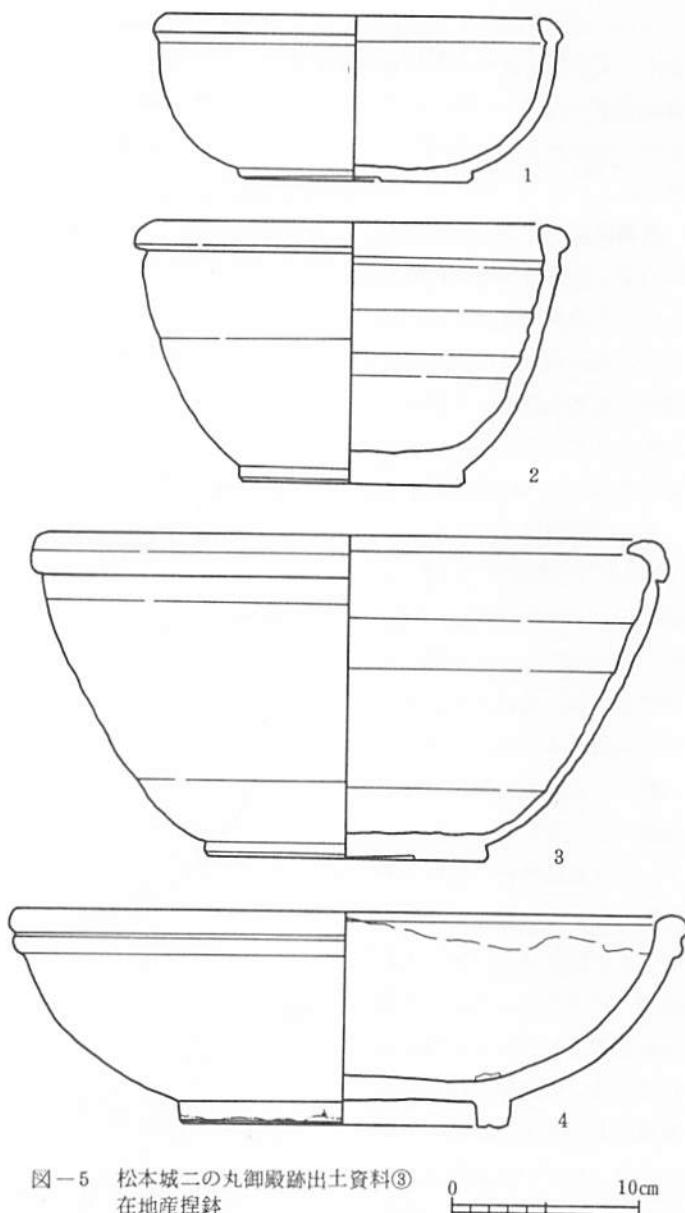


図-5 松本城二の丸御殿跡出土資料③
在地産捏鉢

0 10cm

一方、注目すべきものとして、陶磁製品として当地へもたらされたのではなく、他の産物の容器としてもたらされ、使用後廃棄あるいは再利用されていたと考えられるものがある。前述の焼塩壺を始めとし、備前人物貼付文徳利（保命酒）、紅皿（化粧用紅）、蓋付小壺（うるか）^(注33)等があり、御深井釉合子、染付磁器合子、段重等も白粉等の容器として流通した可能性が高い。

墨書銘資料 出土陶磁資料の内面、底部等に墨書の認められるものがある。これらは、当時の陶磁器の具体的な用途、流通方法等を究明する貴重な足掛かりとなるので判読できたもののいくつかを紹介する。

多くの資料は、「徒士□□」(碗)、「□□御臺所□□」(土師質皿)、「六月□御用」(鉢)等、使用場所を示す単純な記述であるが、僅に人名、年号等の判読できるものがある。

瀬戸・美濃系の深目の灰釉捏鉢(図-6)で、「森本セトヤ 喜右衛門行 品野 勝四郎 三亥 八番」「森本セトヤ」「清 四□文 吉右衛門 六十八」とそれぞれ底部に墨書されたものが検出されている。当初筆者は、人名を窯屋名と考えたため、すでに公表されている文書類を始めとし、現在整理中の『新右衛門文書』等を縦覧したが、裏付となる資料を得ることができなかった。このため、問屋、仲買人的な人物である可能性が高いと考え、品野で代々窯屋を営み、現在陶磁問屋を経営してみえる柴田善右衛門氏を尋ね事情を説明し御意見を伺ったところ、「商品は、

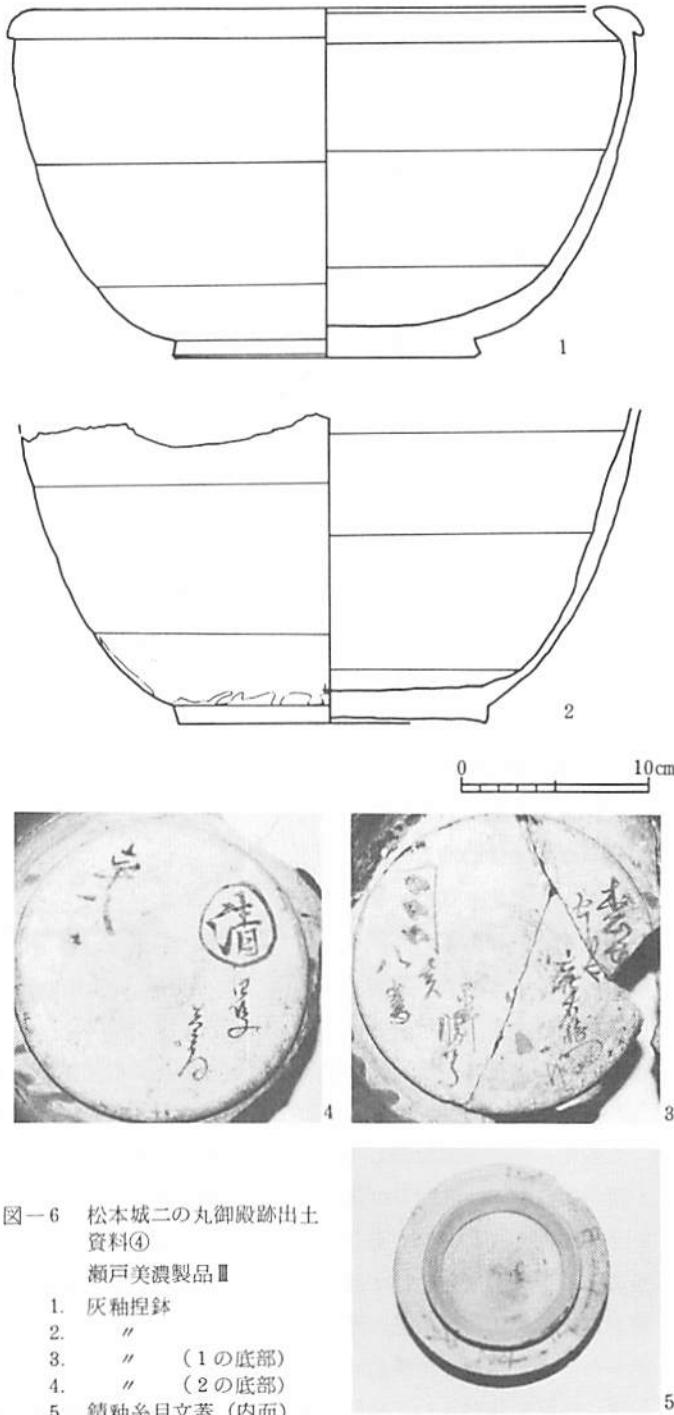


図-6 松本城二の丸御殿跡出土
資料④

瀬戸美濃製品Ⅱ

1. 灰釉捏鉢
2. "
3. " (1の底部)
4. " (2の底部)
5. 銅釉糸目文蓋 (内面)

送り状と共に流通するのが原則であり、直接墨書きすることは商品価値を損うことになる。」「名前は、窯屋には心当りが無いので問屋筋の可能性が高い。」という御指摘をいただいた。又、後日『司』は、カネミ商店の屋号であり、代々『勝四郎』を襲名し、現在も中品野町で陶磁器問屋をされていることを御教示いただいた。さらに、当該資料は、カネミ商店の創業年代等から明治時代前葉のものと考えることができる。又、『^西』の屋号『吉右衛門』の名称は、品野地区においては認められず、金額を予測させる『四□文』についても正確に解釈することができなかった。

一方、美濃窯駄知地区等を中心に盛んに焼かれている錆釉糸目土瓶の蓋が出土しており、内側に『□^七 永四年辛亥冬』と墨書きされている。

以上、二の丸御殿跡出土陶磁について概述したが、これらの資料は日用品的な陶磁器が多く、鍋島藩窯製品等のように超高级品は認められない。このため、二の丸御殿とはいものの、藩主の居所的な性格は薄く、藩の政務を司る役所としての性格を、出土陶磁資料が明確にものがたっている。ただし、器種の片寄りや不足等については、陶磁器の流通と、考古資料として遺存しにくい、本地物、塗物の普及状況等について、さらに詳細な究明が必要である。

4. 陶磁器の流通

江戸時代の瀬戸製品は、尾張藩による一種の専売制がしかれており、瀬戸及び美濃国の尾張藩飛地、幕府直轄領、旗本領等で焼かれた陶磁器は、瀬戸御蔵会所をとおして、名古屋尾張藩御蔵に集められる。そして、集められた陶磁器は、三都（江戸・大阪・京都）に開かれている尾州瀬戸物会所に分割送付され、会所所属の問屋仲間へ売り捌かれ、諸国へ運ばれるのが原則的な流通経路である。

一方、松本城下へ産物が流入する経路として、主なものとして①中山道（松本町～尾張名古屋）、②中山道・甲府道中（松本町～甲府）、③北国往還（松本町～善光寺～高田）等があり、この他に、下諏訪から甲府道中に入らずそのまま中山道沿いに上州を経て江戸に至る経路、塩尻から野麦峠を経て飛騨高山に至る経路、松本町から大町を経て糸魚川に至る経路等がある。そして、それぞれ商品流通が盛んになると共に、一部又は、場合によっては大部分に至る脇往還の使用が盛んとなる。これらの経路ごとに陶磁器の流通に関する事項を文献から拾ってみると、①の経路では、『貞享三（1686）年松本本町茶屋伊右衛門大福帳』によると、伊右衛門が、塩尻、忽太郎から「天目九竿」^{（注35）}「火入」「すり鉢」を、洗馬 半之助から「天目十式さほ」「片口」「すり鉢」等を買いそれぞれ茶を売り渡している。又、『明和元（1764）年信濃国村々中馬荷物等出入申渡書』^{（注36）}（以下『申渡書』という。）によると、尾州名古屋から中山道を松本町迄の戻り馬の荷物の中に「茶碗」「瀬戸物」等の記述がみえる。しかし、名古屋から飯田町を経て松本町へ至る経路については、荷物の種類別書き上げが無く不明である。②の経路では、『申渡書』によると甲府からの戻り馬の荷物の中に「土器類」「瀬戸物類」等の記述がみえる。③の経路では、『文政十一（1828）年高田町奉行所高田町番被仰渡候書附之写』^{（注37）}によると、今町表（高田城下）江入津し、信州其外江附送り候荷の中に、「唐津・瀬戸物類」の記述が認められる。

このように、「茶碗」「瀬戸物」「土器類」「唐津・瀬戸物類」等は、それぞれ、陶磁器に関する総称名詞と考えられるが、微妙に表現をかえており、どのようなものを示しているのか興味深い。

さて、元に戻って、先に述べたような瀬戸製品流通の原則に従うとすれば、①の経路の中山道

経由又は飯田町経由で直接瀬戸製陶磁器が松本城へ移入されるのは不自然である。しかし、実際には文献に残るほどの陶磁器の移動を示しているのである。これは、一つには、尾張藩の制約を受けない妻木等私領窯の陶磁器の直接的な流通がある。さらに、瀬戸地域を始めとする諸窯の、所謂下物と呼ばれる二級、三級（ペケ）品については、抜荷の扱いを受けず直接流通させることができたのである。下物は、指定された下物売捌人に払い下げられており、後には窯屋から直接仕入れるようになり、さらには、下物と称して上物を密売するに至っている。これらの陶磁器の多くは、飯田街道を経て塩尻、松本方面へ流通したと考えられる。一方、数人の行商による、信州方面への直接販売も認められる。これは、信州、甲州に限られ、「尾州御国産焼物の御販路である関東」への立入りは許されず、もし立入りが露見すれば、厳罰の上、回収を命じられている。^(注40)

瀬戸美濃製品以外の陶磁器の流通を示すものとして、松本信義氏は、『藤沢窯跡』「第5章藤沢焼の歴史的背景」に古老談として、「旗をたてた伊万里船が千曲川を遡上してくると沿岸の人々は競って買い求めた」という逸話を示している。これは、県内諸遺跡からの出土状況とあわせて伊万里製品の流通の一端を示すものである。

このように、瀬戸美濃製品を中心として、長野県へもたらされる陶磁器の流通経路についてその大要を述べたが、それぞれ個別の窯業地を示した物資の流通記録を見出すことができず、具体性を欠く点が多くあり、今後の課題としたい。

むすび

これまで、松本城二の丸御殿跡出土陶磁を中心として、長野県内における近世遺跡並びに陶磁資料の出土状況について述べてきた。しかし、県内における近世遺跡数は、764遺跡を数えるものの、近世を主体として発掘調査された事例は少く、今回とりあげた遺跡の中にも、遺構の検出、遺物の取り扱い等、基本的な問題点のあるものが認められる。又、地域的な遺跡数の片寄りについても、今後の中・北信地区の調査の進展と共に、多くの成果が期待されるところである。しかし、このような状況においても、出土傾向の大要は、つかむことができる。

瀬戸美濃系陶器は、中世以来の出土があり、近世に入った後も16～17世紀前葉までは、県内のほとんどの近世遺跡からの出土が知られている。しかし、それ以降18世紀前葉までは、目立ってその出土量が減少している。これは、中世後半から近世初頭にかけて各地域ごとに勢力をもっていた武士団が、戦乱から安定への流れの中で統廃合され、共給の対象を失ったことと、この時期の一般遺跡の調査例が少いことなどが原因と考えられる。一方、伊万里系磁器は、徐々に販路を拡め、18世紀代には、碗類、中皿等を中心として各地域からの出土が知られている。次に瀬戸美濃系陶器の出土量が増加するのは、18世紀後葉から19世紀にかけてであり、新たな器種、釉薬等装飾技法を駆使して、伊万里や京焼系陶磁に対抗していることをうかがうことができる。やや後れて瀬戸美濃系磁器も認められるが、限られた量である。この他、瀬戸美濃系、伊万里系を除く県外諸窯からの製品の移入は、極めて少く、唐津系、京焼系、備前等が僅に認められるだけであり、姫路城武家屋敷遺跡からの出土例等と好対象である。

県内の近世窯については、近年、尾林、川越石、風也、洗馬等の製品の、消費遺跡からの出土例が知られると共に、窯業地の調査にも着手されている。このため、従来、不明陶として処理されてきた近世陶磁資料についても、さらに詳細にわたる分析が必要となっている。

近世に入ると共に、陶磁器の使用対象、基本的生活用具の中での陶磁器の占める割合等、急速

に増加している。このため、それぞれの陶磁資料は、多くの歴史的事象をものがたっており、これらを取り扱いには慎重を期し、調査後においても資料として活用できる状態とする必要がある。そして、これらの資料は、考古学的な分析を重ねることにより生産地、時代等を裏付けると共に、民俗的な側面からも用途、使用者等を究明し、さらに文献等と対象する等、幅広い分野からの考察を加えることにより、より強固な歴史的事象として再現することができるのではないか。

長野県における、近世陶磁資料の出土傾向と若干の問題点について述べてきたが、筆者の不勉強のため不充分な点が多くあるが、今後、近世遺跡の調査の増加の傾向もあり、若干の参考になれば幸いである。

本稿をまとめるにあたり多くの方々と機関から、貴重な御教示と数々の御便宜を賜ったので、記して御礼申し上げるものである。

会田 進、赤羽一郎、赤羽義洋、飯塚政美、河西清光、加藤勝四郎、神澤昌二郎、柴田善右衛門、住田 正、高村博文、田口昭二、竹内一徳、原 明芳、樋口昇一、平林 彰、藤沢良祐、松本信義、宮石宗弘、森泉かよ子。

飯田市考古資料館、伊那市考古資料館、財団法人長野県埋蔵文化財調査センター、市立岡谷考古美術館、辰野町郷土美術館、長野県内各市町村教育委員会。

- 注1. 全一巻（1～3）、県史刊行会 1981。
- 注2. 長野県教育委員会 1983。
- 注3. 『戸隠一総合学術調査報告一』・信濃毎日新聞社・1971。他。
- 注4. 『長野県史 考古資料編全一巻(2) 主要遺跡(北・東信)』・県史刊行会・1982。他。
- 注5. 注一4に同じ。
- 注6. 『塩田城跡 第1～3次発掘調査概報』・上田市教育委員会・1976～78。他。一部実見。
- 注7. 『松本市新村秋葉原遺跡緊急発掘調査報告』・松本市教育委員会・1983。一部実見。
- 注8. 発掘調査報告書が刊行されている遺跡については、報告書掲載の実測図を転載させていただいた。
- 注9. 落合窯(岐阜県中津川市)においても、類似資料が出土している。
- 注10. 『吉田川西遺跡現場説明会資料』・(財)長野県埋蔵文化財センター・1984。他。実見。
- 注11. 吉田川西遺跡、大原遺跡、柿沢東遺跡、ヨケ遺跡出土陶磁は、長野県埋文センターにて実見。
- 注12. 『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書(以下、中央道発掘調査報告書という) 岡谷市その1 その2 諏訪市3』・長野県教育委員会・1975。一部実見。
- 注13. 『中央道発掘調査報告書上伊那郡宮田村その2』・長野県教育委員会・1975。実見。
- 注14. 『中央道発掘調査報告書下伊那郡高森村地内その1』・長野県教育委員会・1972。一部実見。
- 注15. 小林正春「恒川遺跡群発掘調査概要」『長野県考古学会誌』44・長野県考古学会・1982。他。一部実見。
- 注16. 『松尾南の原遺跡発掘調査概報』・飯田市教育委員会 1974。他。一部実見。
- 注17. 『近世城館跡出土の陶磁』・愛知県陶磁資料館・1984。一部実見。
- 注18. 大沢和夫・遮那真周「長野県飯田市尾林古窯址発掘報告」『信濃』第22巻12号 信濃史学会 1970。他。実見。
- 注19. 仁科宗一郎「相道寺焼をめぐって」『陶説』196 1969。他。
- 注20. 『川越石窯址』佐久市教育委員会 1984。他。実見。
- 注21. 安藤裕・「五、松代焼」「しなのの陶磁器」・信濃毎日新聞社・1982。他。一部実見。
- 注22. この不透性的縁釉は、瀬戸地方においては、品野、洞、北新谷地区等に認められる他、名古屋市緑区の大高焼にも多く使用されている。文化年間前後から盛んに使用され、松代焼を経て、松代焼諸窯へと流布されたものと考えられる。
- 注23. 『藤沢窯跡』・上高井郡高山村教育委員会・1985。実見。

- 注24. 原嘉藤・神澤昌二郎「松本城二の丸御殿跡」『長野県史』考古資料編全一巻(三) 主要遺跡(中・南信)
・県史刊行会・1983。他。
- 注25. 松本城二の丸御殿跡出土資料については、調査団より御提供いただいた実測図を基に筆者がトレース
して図版として使用させていただいた。
- 注26. (財)岩田洗心館(愛知県犬山市)所蔵資料。
- 注27. 『かみた第1・2号古窯』愛知県教育委員会・1975。
- 注28. 『図説 煎茶と伝統と美』講談社編・1982。
- 注29. 駄知東窯跡(岐阜県土岐市)等からの出土が知られる。
- 注30. 掛け分け製品は、平野西窯跡(岐阜県多治見市)等から出土しているが、口縁部に輪花状の施文を伴
うものは現在のところ認められない。
- 注31. 『信濃』・Ⅲ 34—1・信濃史学会・1982。
- 注32. 他に小仁熊(西条)焼がある。
- 注33. この他に、海鼠腸壺、塩辛壺、山椒壺(振出)等が、尾張国における特産物と考えられるが、現状に
おいては細かい器形までは特定できない。
- 注34. 濑戸市史編纂委員会事務局において。
- 注35. 『長野県史』近世史料編第九巻全県・長野県・1984。
- 注36. 藤、甕等を用いて棒状に組包した姿を言い、器形、法量により単位個数は異なる。
- 注37. 『中馬制の記録』長野県民俗資料調査報告書Ⅰ・長野県教育委員会・1959。他。
- 注38. 注-33に同じ。
- 注39. 「3 下物の処分」『瀬戸市史』陶磁史篇三・瀬戸市史編纂委員会・1967。他。
- 注40. 「文久三年抜荷の一件」・『土岐市史』(二)・土岐市史編纂委員会・1971。他。